

**寄居町**

## **企業誘致推進計画**

－ 人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち －

令和8年（2026年）6月

**寄 居 町**

## はじめに

---

現在、本町の産業構造は大きな転換期を迎え、さらなる発展に向けた力強い歩みを進めております。まず、本町の基幹産業である自動車産業においては、令和6年7月に本田技研工業株式会社埼玉製作所の寄居工場への集約が完了いたしました。これにより、本町は国内屈指の完成車生産拠点の一つとなり、自動車産業を支える中核地としての役割を担っております。



あわせて、埼玉県企業局と連携し整備を進めてまいりました「寄居桜沢産業団地」につきましても、令和7年11月をもってすべての進出企業が稼働を開始いたしました。新規企業の進出や町内企業の拠点拡充により、地域における雇用の創出と経済の活性化が着実に図られております。

さらに、企業誘致の次なる成果といたしまして、令和5年8月に氷菓製造業を営む企業より、町有地への新工場進出に向けた意向表明をいただいております。こうした企業の立地意向は、本町の立地環境が高い評価を得ている証拠であり、今後の地域産業にさらなる活力を注ぎ込むものと期待しております。

令和8年度からは、推進地域の追加に伴い改定した「寄居町企業誘致推進計画」に基づき、第6次寄居町総合振興計画の基本目標である「人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち」を目指して、企業誘致に取り組んでまいります。引き続き、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

令和8年6月

寄居町長 峯岸 克明

## 目 次

|     |             |    |
|-----|-------------|----|
| 1   | 計画策定の目的     | 1  |
| 2   | 工業の現状       | 2  |
| 3   | 企業誘致の現状と課題  | 3  |
| (1) | 企業誘致の状況     | 3  |
| (2) | 企業誘致の課題     | 4  |
| (3) | 企業誘致優遇措置    | 5  |
| 4   | 計画の方向性      | 6  |
| (1) | 企業誘致を推進する業種 | 6  |
| (2) | 企業誘致を推進する地域 | 6  |
| (3) | 課題への対応      | 28 |
| 5   | 計画の期間と目標    | 29 |
| (1) | 計画の期間       | 29 |
| (2) | 計画の目標       | 29 |

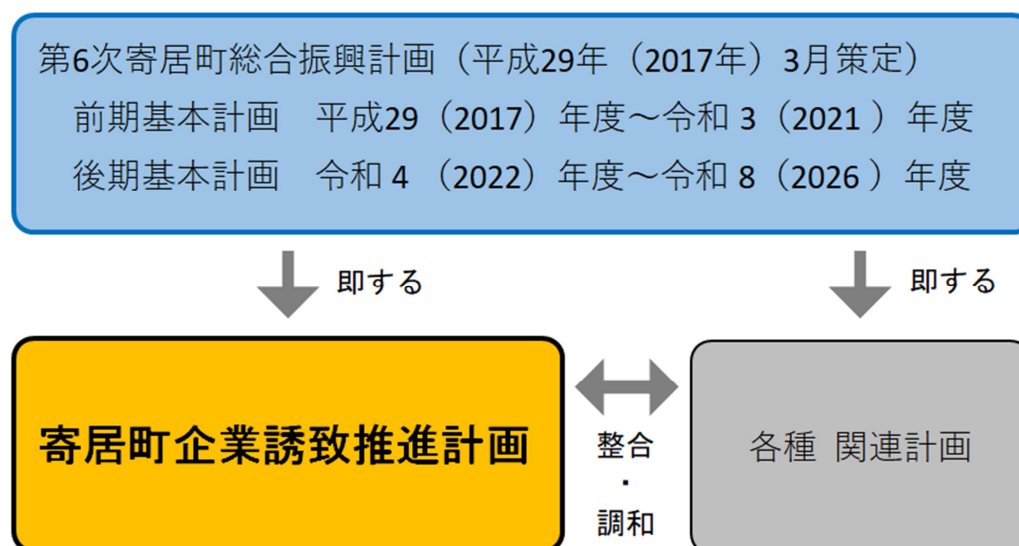
## 1 計画策定の目的

寄居町（以下「町」という。）は、未来を見据えた地域の活力や暮らしの魅力を持続させるまちづくりを進めるため、町の最上位計画として「可能性<sup>むげんだい</sup>∞ 笑顔満タン よりいまち」を目指す姿とする第6次寄居町総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）を策定しています。総合振興計画は、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年を計画期間とし、基本目標のひとつとして「人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち」を挙げ、安定した雇用の創出のため、基本施策として「企業誘致の推進」を掲げています。

また、総合振興計画の土地利用構想では、地域特性を生かした計画的な土地利用を進めるため、8類型の地域を設定しています。そのうち、「先端技術を生かした産業活動を展開する地域」では、先進的な資源再生と技術開発に取り組む彩の国資源循環工場や、高度な自動車生産技術を確立し世界に展開する本田技研工業株式会社（以下「ホンダ」という。）埼玉製作所完成車工場を中核とした地域において、産業活動や研究・開発、企業間連携、技術交流を展開する企業の集積を維持・発展させるとし、また、「新たな産業・活力を育成する地域」では、既存の工業用地に加え、男衾地区や寄居スマートインターチェンジ周辺など関越自動車道へのアクセスに優れた地域において、町の新しい産業や活力を生み出す新たな企業の立地の受け皿となる土地利用を計画的かつ段階的に推進し、都市基盤を整備していくこととしています。

寄居町企業誘致推進計画（以下「本計画」という。）は、総合振興計画に即し、また、町の各種関連計画と整合・調和を図って、企業誘致を推進するために策定するものです。

図1 寄居町企業誘致推進計画の位置づけ





## 2 工業の現状

本町の工業は、平成 25 年のホンダの全面稼働以降、輸送用機械器具製造業を基幹産業として発展しており、製造品出荷額等は県内でも高い水準を維持しています。大規模な製造拠点の集積は、地域における経済活動や雇用の創出に寄与しており、本町を代表する主要産業となっています。産業構成としては輸送用機械が中心となっており、その動向が町全体の出荷額等に大きく反映される構造にあります。

表 1 工業の事業所数・従業員数、製造品出荷額等

| 調査年  | 事業所数 | 従業員数<br>(人) | 製造品出荷額等<br>(万円) | 県内市町村順位   |
|------|------|-------------|-----------------|-----------|
|      |      |             |                 |           |
| 平成17 | 88   | 3,383       | 7,122,832       | 52位／78市町村 |
| 平成25 | 77   | 5,109       | 17,649,977      | 22位／63市町村 |
| 平成26 | 81   | 5,129       | 32,367,371      | 14位／63市町村 |
| 令和 2 | 79   | 5,987       | 39,162,557      | 13位／63市町村 |

出典：工業統計調査

|      |    |       |            |           |
|------|----|-------|------------|-----------|
| 令和 3 | 73 | 5,134 | 32,690,585 | 14位／63市町村 |
| 令和 4 | 88 | 6,075 | 41,360,000 | 13位／63市町村 |
| 令和 5 | 88 | 6,414 | 50,430,000 | 10位／63市町村 |

出典：経済センサス、経済構造実態調査

### 3 企業誘致の現状と課題

#### (1) 企業誘致の状況

寄居町は、花園インターチェンジへの隣接や寄居スマートインターチェンジの供用開始といった交通利便性の高さを背景に、これまで多数の企業より立地相談を受けてきました。平成30年度から令和6年度にかけては「寄居桜沢産業団地」の完売を筆頭に、合計15社の企業立地が決定するなど、着実な産業集積が進展しました。

一方で、誘致状況は社会情勢の影響を強く受けており、コロナ禍における低迷に加え、令和7年度以降も建設コストの高騰や経済情勢の不透明感から、再び問い合わせ件数が減少に転じています。

表2 企業誘致実績（平成30年度～令和6年度）

| 年度   | No.               | 本社      | 業種      | 取得場所     | 摘要          | 従業員数   | 町内従業員数 |
|------|-------------------|---------|---------|----------|-------------|--------|--------|
| 平成30 | 1                 | 富山県南砺市  | 製造業     | 桜沢       | 平成30年8月稼働   | 622人   | 6人     |
|      | 2                 | 岐阜県中津川市 | 製造業     | 用土       | 令和元年12月稼働   | 79人    | 33人    |
|      | 3                 | 埼玉県寄居町  | 製造業     | 桜沢       | 令和元年9月稼働    | 24人    | 24人    |
|      | 4                 | 茨城県筑西市  | 道路貨物運送業 | 赤浜       | 令和2年12月稼働   | 123人   | 16人    |
| 令和元  | 5                 | 三重県鈴鹿市  | 道路貨物運送業 | 赤浜       | 令和3年4月稼働    | 517人   | 43人    |
|      | 6                 | 埼玉県熊谷市  | 製造業     | 桜沢       | 土地取得済・開発検討中 | 13人    | 5人     |
| 令和2  | 7                 | 東京都港区   | 道路貨物運送業 | 富田       | 令和3年5月稼働    | 66人    | 24人    |
| 令和3  | 8                 | 東京都大田区  | 製造業     | 赤浜       | 令和4年3月稼働    | 11人    | 4人     |
|      | 9                 | 宮城県仙台市  | 製造業     | 赤浜       | 令和5年10月稼働   | 6,035人 | 0人     |
| 令和4  | 10                | 新潟県魚沼市  | 道路貨物運送業 | 寄居桜沢産業団地 | 令和5年11月稼働   | 13人    | 11人    |
|      | 11                | 新潟県魚沼市  | 製造業     | 寄居桜沢産業団地 | 令和6年5月稼働    | 106人   | 26人    |
|      | 12                | 埼玉県鶴ヶ島  | 製造業     | 寄居桜沢産業団地 | 令和7年11月稼働   | 2,440人 | 131人   |
|      | 13                | 埼玉県行田市  | 製造業     | 寄居桜沢産業団地 | 令和6年4月稼働    | 50人    | 21人    |
|      | 14                | 東京都台東区  | 製造業     | 桜沢       | 令和5年4月稼働    | 100人   | 5人     |
| 令和5  | 同一企業による土地取得・稼働が2件 |         |         |          |             |        |        |
| 令和6  | 15                | 埼玉県深谷市  | 製造業     | 用土       | 土地取得済・開発検討中 | 700人   | 稼働後調査  |

資料：寄居町産業振興企業誘致課

## (2) 企業誘致の課題

### ① 農振農用地

町は、面積の約 25%が山林であり、山林と平地が入り組んでいる地域も多いことから、企業が立地するための大規模用地となると、広がりのある農地の開発を第一に検討することになります。

しかし、広がりのある農地というのは、農業振興地域における農用地区域（以下「農振農用地」という。）の第 1 種農地（農地法（法律第 229 号）第 4 条第 6 項第 1 号ロに規定する農地をいう。以下同じ。）であることが多く、農振農用地から除外して農地転用の許可を得るためには、開発目的によって制限があります。

関係機関：寄居町農業委員会、埼玉県大里農林振興センター

### ② 道路・水路

開発する面積に応じて、接する道路の最少幅員が定められています。また、事業所から排出される排水の放流先も確保しなければなりません。

企業が立地する大規模用地の場合、元が農地や平地林であることが多いことから、開発のための道路の最少幅員を満たしていない場合や、大量の排水が出る業種の事業所では、その排水量を放流することが可能な排水路が確保されていない場合があります。

関係機関：寄居町まちづくり整備課、埼玉県熊谷県土整備事務所・川越建築安全センター東松山駐在

### ③ 埋蔵文化財

町には、埋蔵文化財包蔵地が数多く存在します。開発前に発掘調査を行う等の保護措置を講じる必要があります。場合によっては、発掘調査のための期間と費用が必要になります。

関係機関：寄居町教育委員会生涯学習課、埼玉県教育局文化財・博物館課

#### ④ 企業立地用地

平成 30 年度から、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部の会員等から売却や賃貸が可能な町内の工場用地等の情報を募集し、窓口や町公式ホームページで、町内に立地を検討している企業に広く紹介しています。

この取り組みにより、累計 7 件の物件が売買契約に至っておりますが、企業側が求める用地条件と既存登録物件との乖離が課題となっています。

**関係機関：寄居町産業振興企業誘致課**

表 3 物件情報提供の推移

| 年度   | 情報提供数 | 情報提供場所           | 契約済数 ※ |
|------|-------|------------------|--------|
| 平成30 | 6件    | 末野、桜沢、赤浜（4件）     | 5件     |
| 令和元  | 5件    | 桜沢（2件）、保田原、赤浜、用土 | 2件     |
| 令和2  | 2件    | 桜沢、赤浜            | 0件     |
| 令和3  | 0件    | —                | —      |
| 令和4  | 0件    | —                | —      |
| 令和5  | 0件    | —                | —      |
| 令和6  | 2件    | 富田、保田原           | 0件     |
| 令和7  | 1件    | 桜沢               | 0件     |
| 合計   | 16件   |                  | 7件     |

※「契約済数」は工場等の事業所用地として契約した件数のみを表示しています。

資料：寄居町産業振興企業誘致課

#### (3) 企業誘致優遇措置

平成 20 年度から寄居町企業誘致条例（平成 20 年 3 月 25 日条例第 14 号）を施行し、町内の特定地域で一定の要件を満たした工場等が立地・操業した場合に、固定資産税の課税免除、企業誘致奨励金の交付、企業誘致環境整備事業（道路の改良・新設工事）の 3 つの優遇措置を適用しています。条例施行後から令和 7 年度までの優遇措置の適用状況は、課税免除が 2 社、企業誘致奨励金が 6 社で、企業誘致環境整備事業は適用実績がありません。

## 4 計画の方向性

### (1) 企業誘致を推進する業種

本計画において誘致を推進する業種は、従来の製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業の5業種を基本としつつ、情報サービス業、自然科学研究所、自動車整備業、機械等修理業など、本町の産業振興に寄与する幅広い業種を対象とします。

さらに、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（農村産業法）の改正に伴う業種制限の撤廃を踏まえ、これら特定の業種に限定することなく、地域の雇用創出や経済活性化に資する多様な産業、およびそれらと密接に関連する事業の誘致に対しても、社会情勢の変化に応じて柔軟かつ積極的に対応するものとします。

### (2) 企業誘致を推進する地域

本計画で「企業誘致を推進する地域」とする土地の位置は、総合振興計画の土地利用構想で示す「先端技術を活かした産業活動を展開する地域<sup>※1</sup>」及び「新たな産業・活力を育成する地域<sup>※2</sup>」に「富田南丹波」地域、「寄居駅南口」地域、「用土駅東」地域を加えた全23地域とします。

それ以外の土地で、本計画の「企業誘致を推進する地域」として位置付ける必要が生じた場合には、町の決定により追加することができるものとします。追加することができる地域の面積は、概ね1ヘクタール以上になる一団の土地とします。

【用語】（総合振興計画より引用）

#### ※1「先端技術を活かした産業活動を展開する地域 ～南部の丘陵地域～」

先進的な資源再生と技術開発に取り組む「彩の国資源循環工場」や高度な自動車生産技術を確立し世界に展開する「本田技研工業株式会社埼玉製作所完成車工場」を中核として、周辺環境との調和を図りつつ、産業活動や研究・開発、企業間連携、技術交流を展開する企業の集積を維持・発展させていきます。

#### ※2「新たな産業・活力を育成する地域 ～関越自動車道へのアクセスに優れた地域～」

先端技術を有する産業の集積を生かし、町の新しい産業や活力を生み出す新たな企業の立地や交流機能等を誘導するため、既存の工業用地に加え、男衾地区・寄居スマートインターチェンジ周辺など関越自動車道へのアクセスに優れた地域において、受け皿となる土地利用を計画的かつ段階的に推進し、都市基盤を整備していきます。

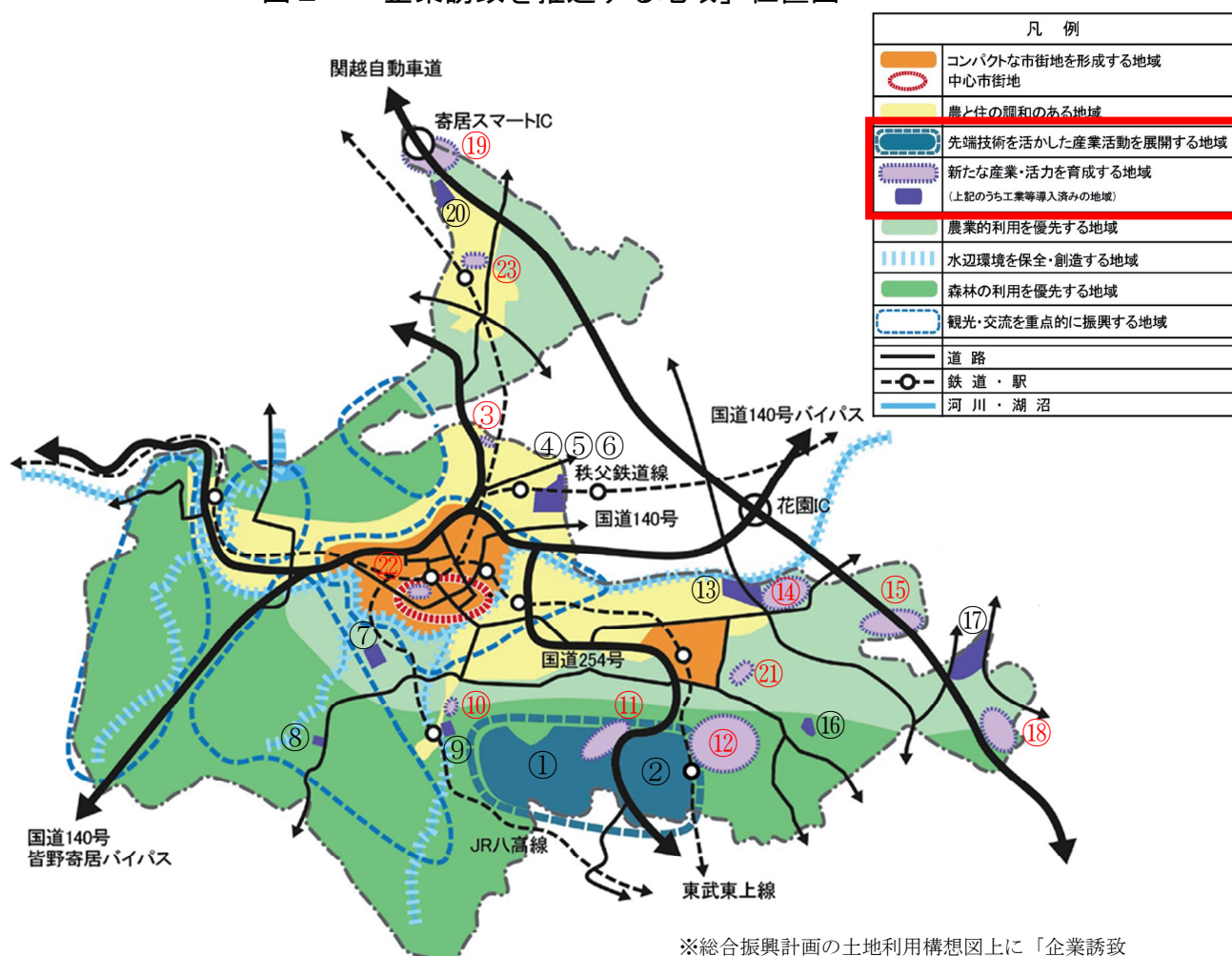
表4 「企業誘致を推進する地域」一覧

| 企業誘致を推進する地域（全23地域） |              |               |
|--------------------|--------------|---------------|
| ① 彩の国資源循環工場        | ⑨ 西ノ入萩和田     | ⑰ 今市篠場        |
| ② ホンダ埼玉製作所完成車工場    | ⑩ 鉢形愛宕       | ⑱ 西古里石山       |
| ③ 桜沢北田島            | ⑪ 富田下六反田     | ⑲ 寄居スマートIC周辺  |
| ④ 桜沢原地             | ⑫ 富田堂ノ入・牟礼野竹 | ⑳ 寄居PA（下り線）南側 |
| ⑤ 桜沢中小前田           | ⑬ 赤浜後古沢      | ㉑ 富田南丹波       |
| ⑥ 桜沢中小前田後          | ⑭ 赤浜宮ノ前      | ㉒ 寄居駅南口       |
| ⑦ 折原愛宕原            | ⑮ 赤浜古形・稻荷東   | ㉓ 用土駅東        |
| ⑧ 秋山御料地            | ⑯ 牟礼金山       |               |

※この地域名は本計画のものであり、総合振興計画の土地利用構想には地域名は設定されていません。  
ただし、④～⑨及び⑬の7地域は農村地域工業等導入実施計画の工業等導入地区であり、その名称を使用しています。

※黒字の地域は工業等導入済みの地域、赤字の地域は工業等導入未済の地域です。（図2参照）

図2 「企業誘致を推進する地域」位置図

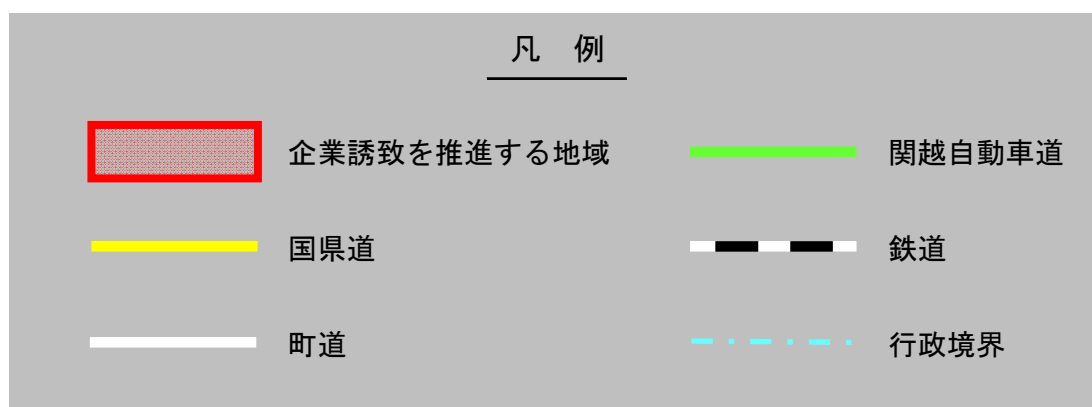


※総合振興計画の土地利用構想図上に「企業誘致を推進する地域」の番号を図示したものです。

図3 企業誘致を推進する地域 地域図

●この地域図は、表4「企業誘致を推進する地域」の各地域の範囲を、航空写真を利用して赤枠で示したものです。

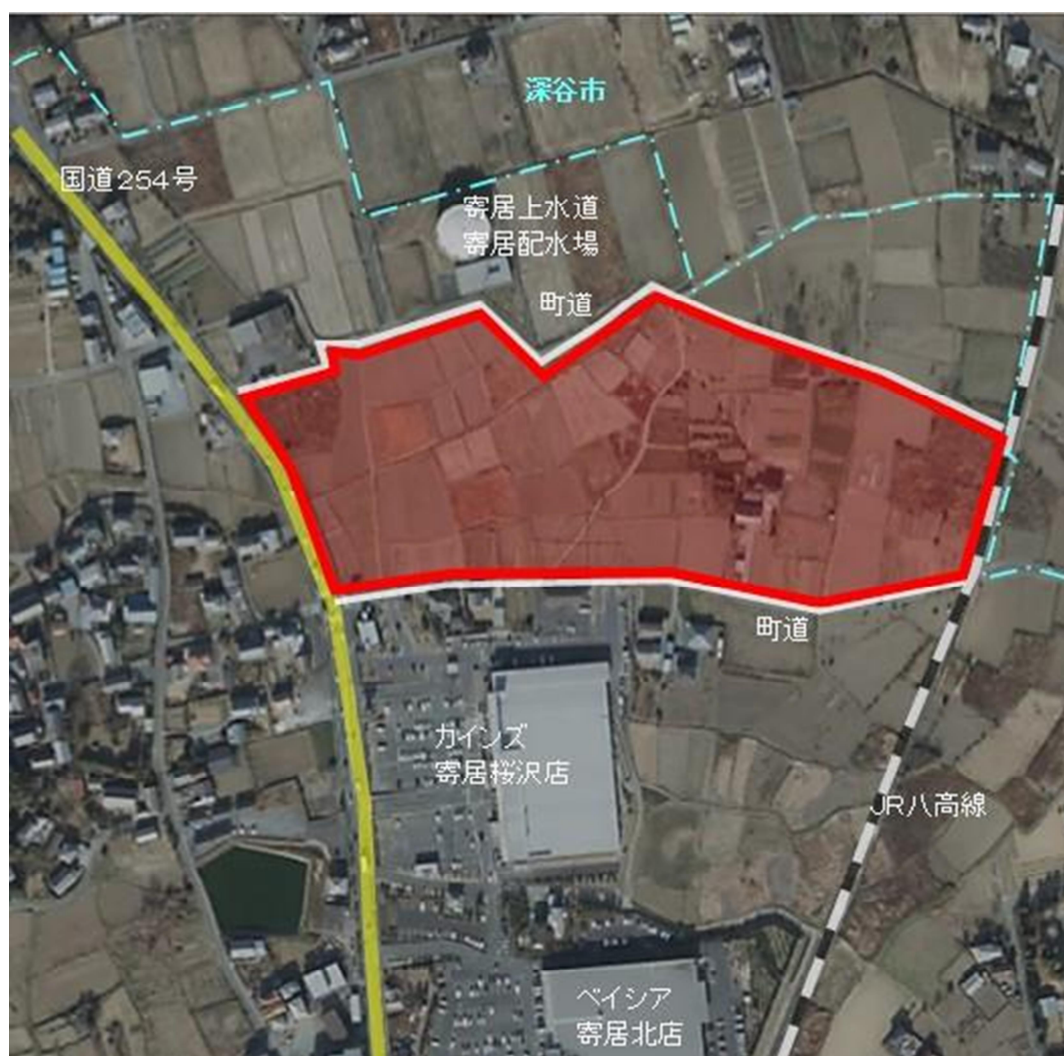
- ・地域の範囲は、基本的に土地境界や行政境界としていますが、それらの境界を正確に示すものではありません。
- ・「先端技術を生かした産業活動を展開する地域」である①彩の国資源循環工場及び②ホンダ埼玉製作所完成車工場は、立地企業が確定している広範囲な地域であるため、地域図はありません。
- ・地域図に表示した施設等の名称は、通称や略称を含みます。
- ・町道は、路線番号を表示していません。
- ・【面積】は、航空写真上で計測した地域の面積（赤枠内の面積）です。登記地積や実測面積ではありません。
- ・【国県道】は、地域に隣接または近接している主な国県道です。
- ・【高速道路】は、地域に事業所が立地した場合に大型車両が通常利用すると考えられる関越自動車道のインターチェンジ（IC）またはスマートインターチェンジ（スマート IC または SIC）の出入口までの道なり距離（地図上で測ったもの）です。



●「企業誘致を推進する地域」であることで、地域内の開発を保証するものではありません。また、本町が地域内の土地・建物所有者に売却の意向があることを確認したものではありません。開発や用地買収を検討する場合には、所管機関で法令許可等の可能性を十分確認し、土地・建物所有者の意向を確認する必要があります。



### ③ 桜沢北田島



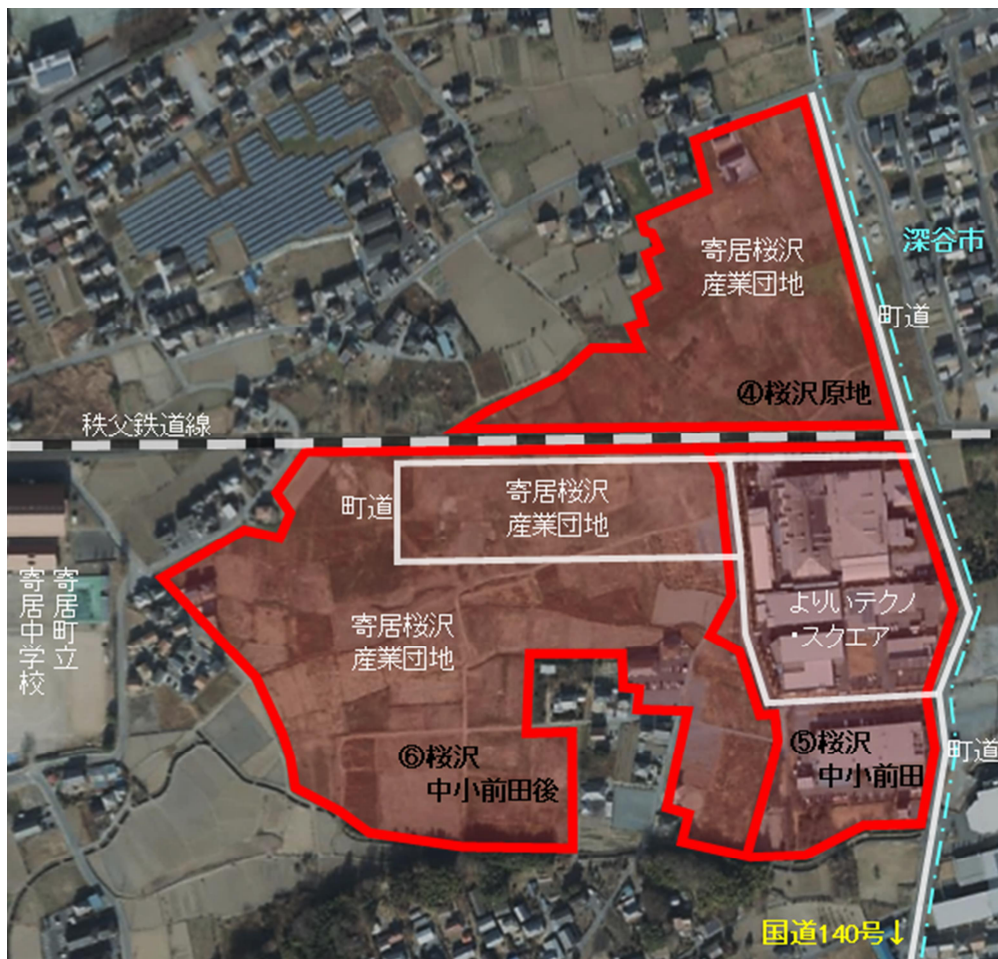
【面 積】 約 5 ha

【国 県 道】 国道 254 号

【高速道路】 花園 IC：約 5 km、寄居 SIC（下り線）：約 6 km



④ 桜沢原地・⑤ 桜沢中小前田・⑥ 桜沢中小前田後



- 【面積】 ④約 4 ha、⑤約 4 ha、⑥約 10 ha
- 【国 県 道】 国道 140 号
- 【高速道路】 花園 IC：約 3 km、寄居 SIC（下り線）：約 11km
- 【その他】 寄居町農村地域工業等導入実施計画の工業等導入地区  
工業等導入済みの地域

## ⑦ 折原愛宕原



- 【 面 積 】 約 11 ha
- 【 国 県 道 】 県道 294 号
- 【 高速道路 】 花園 IC：約 8 km
- 【 そ の 他 】 寄居町農村地域工業等導入実施計画の工業等導入地区  
工業等導入済みの地域

## ⑧ 秋山御料地



- 【 面 積 】 約 3 ha
- 【 国 県 道 】 県道 294 号
- 【 高速道路 】 花園 IC : 約 9 km
- 【 そ の 他 】 寄居町農村地域工業等導入実施計画の工業等導入地区  
工業等導入済みの地域



## ⑨ 西ノ入萩和田



- 【 面 積 】 約 4 ha
- 【 国 県 道 】 県道 294 号
- 【 高速道路 】 花園 IC : 約 8 km
- 【 そ の 他 】 寄居町農村地域工業等導入実施計画の工業等導入地区  
工業等導入済みの地域

## ⑩ 鉢形愛宕



- 【 面 積 】 約 3 ha  
【 国 県 道 】 県道 294 号  
【 高速道路 】 花園 IC : 約 7 km

## ⑪ 富田下六反田



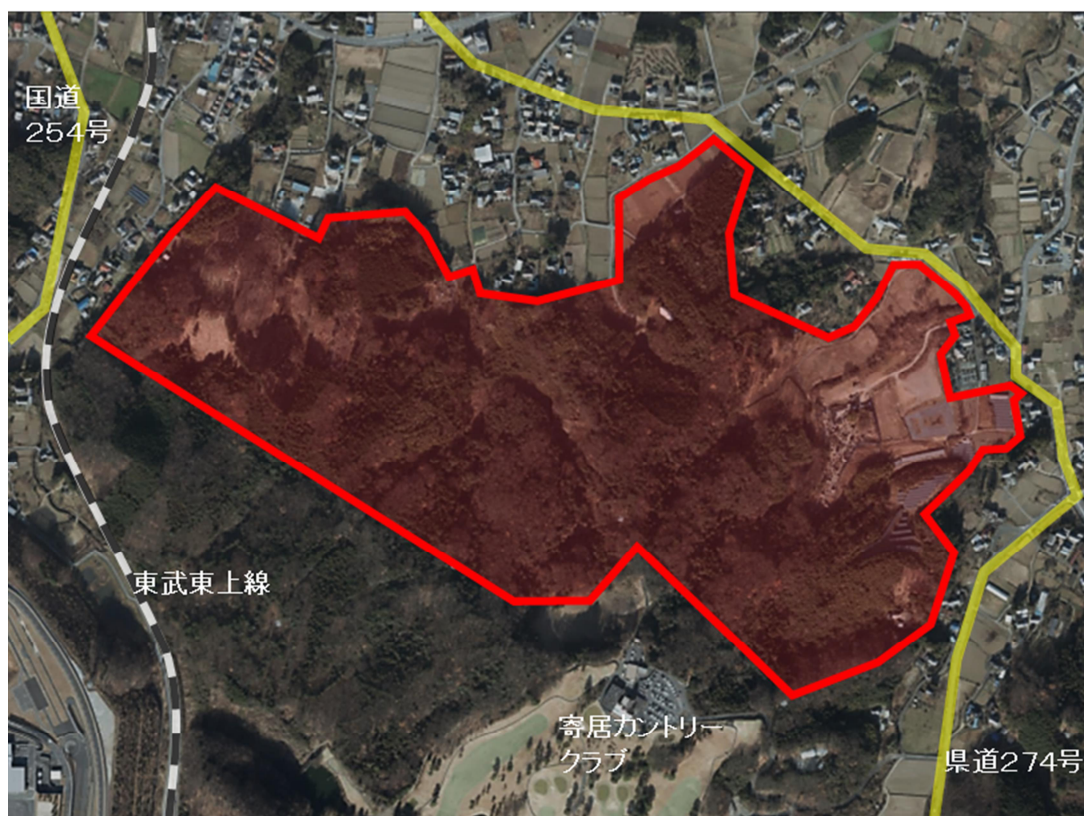
【 面 積 】 約 16 ha

【 国 県 道 】 国道 254 号

【 高速道路 】 花園 IC : 約 5 km、嵐山小川 IC : 約 10 km



## ⑫ 富田堂ノ入・牟礼野竹



【 面 積 】 約 58 ha

【 国 県 道 】 国道 254 号、県道 274 号

【 高速道路 】 花園 IC : 約 3 km、嵐山小川 IC : 約 10 km

### ⑬ 赤浜後古沢



- 【 面 積 】 約 6 ha
- 【 国 県 道 】 県道 296 号
- 【 高速道路 】 花園 IC : 約 1 km、嵐山小川 IC : 約 9 km
- 【 そ の 他 】 寄居町農村地域工業等導入実施計画の工業等導入地区  
工業等導入済みの地域



## ⑭ 赤浜宮ノ前

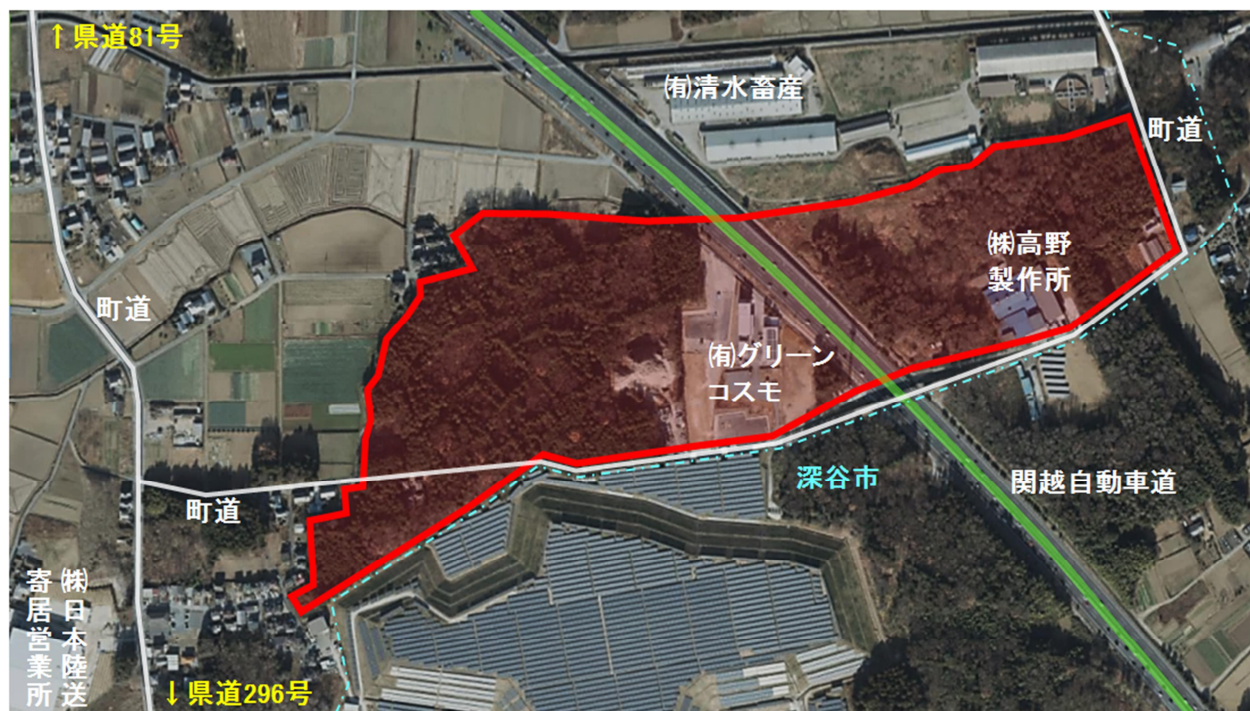


【面 積】 約 32 ha

【国 県 道】 県道 296 号

【高速道路】 花園 IC : 約 1 km、嵐山小川 IC : 約 9 km

## ⑮ 赤浜古形・稲荷東



- 【 面 積 】 約 19 ha
- 【 国 県 道 】 県道 296 号、県道 81 号
- 【 高速道路 】 花園 IC : 約 4 km、嵐山小川 IC : 約 8 km

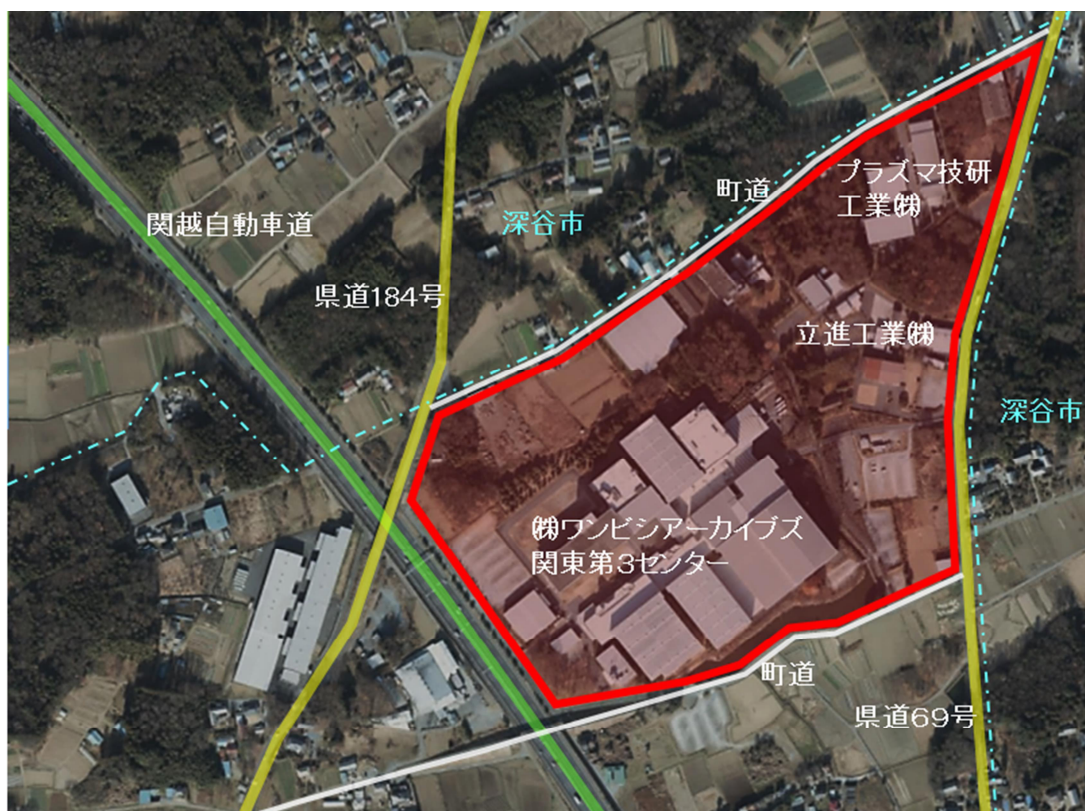
## ⑩ 牟礼金山



- 【面 積】 約 17 ha
- 【国 県 道】 県道 274 号、県道 296 号
- 【高速道路】 花園 IC：約 3 km、嵐山小川 IC：約 8 km
- 【そ の 他】 工業等導入済みの地域



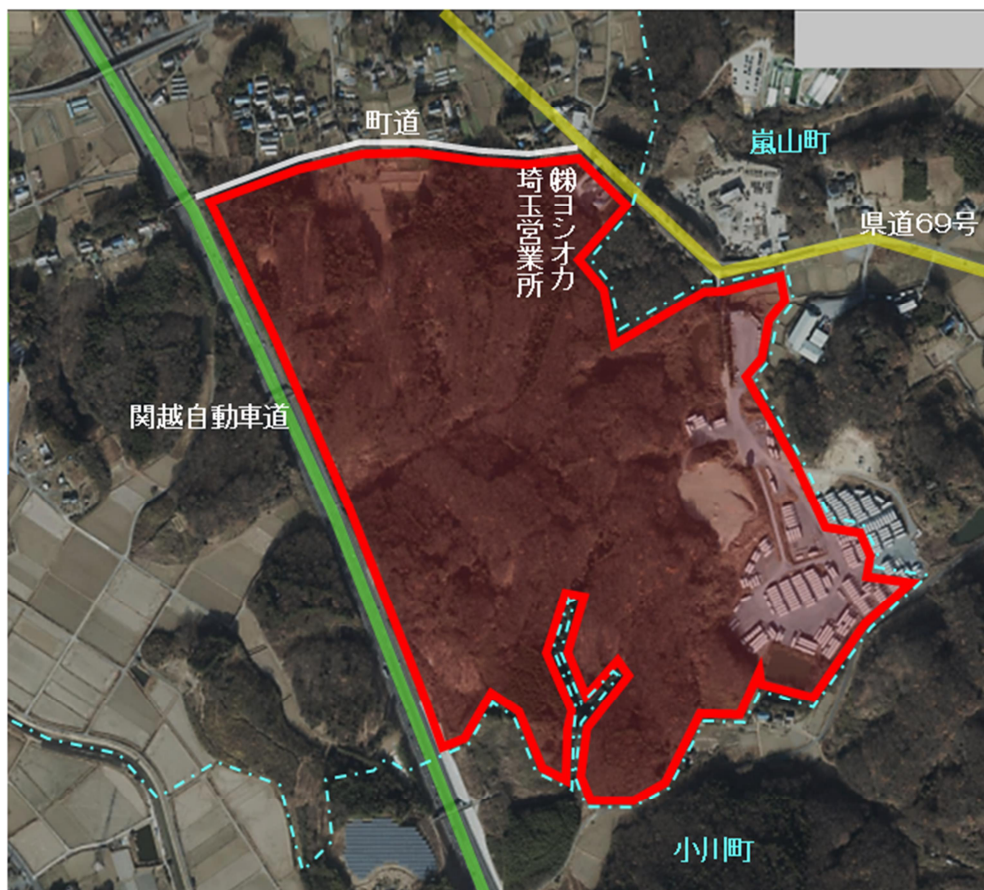
## ⑪ 今市篠場



- 【 面 積 】 約 23 ha
- 【 国 県 道 】 県道 69 号に隣接、県道 184 号に近接
- 【 高速道路 】 花園 IC：約 7 km、嵐山小川 IC：約 6 km
- 【 そ の 他 】 工業等導入済みの地域



## ⑱ 西古里石山



【面積】 約 49 ha

【国県道】 県道 69 号、県道 184 号

【高速道路】 花園 IC : 約 9 km、嵐山小川 IC : 約 5 km

## ⑬ 寄居スマート IC 周辺



- 【 面 積 】 約 9 ha
- 【 国 県 道 】 県道 31 号、県道 265 号
- 【 高速道路 】 寄居 SIC : 至近

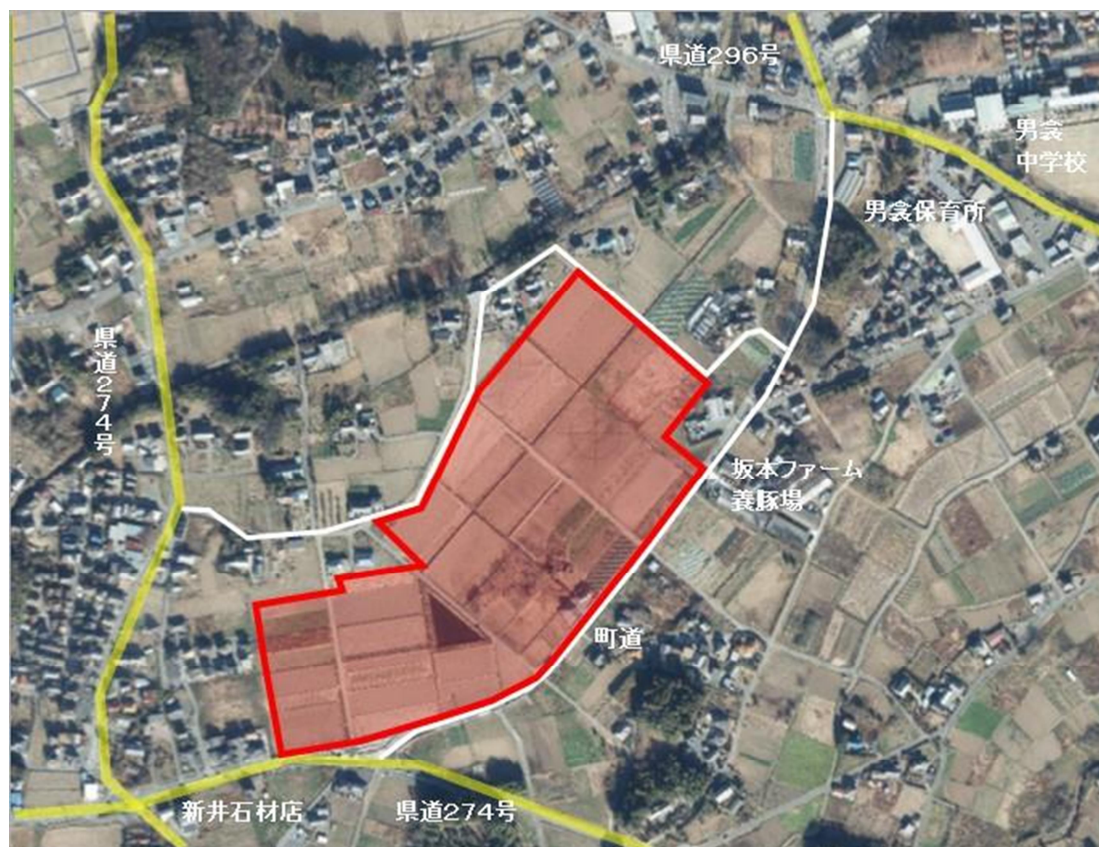
## ② 寄居 PA（下り線）南側



- 【面 積】 約 11 ha
- 【国 県 道】 県道 31 号、県道 175 号、県道 265 号
- 【高速道路】 寄居 SIC（下り線）：約 1 km、寄居 SIC（上り線）：約 2 km
- 【そ の 他】 工業等導入済みの地域



## ②1 富田南丹波



【面 積】 約 10 ha

【国 県 道】 県道 274 号、県道 296 号

【高速道路】 花園 IC : 約 3 km、嵐山小川 IC : 約 9 km



## ② 寄居駅南口



- 【 面 積 】 約 1 ha
- 【 国 県 道 】 県道 190 号
- 【 高速道路 】 花園 IC : 約 4.8 km、寄居 SIC : 約 9.3km、  
嵐山小川 IC : 約 15 km

### ②③ 用土駅東



【面 積】 約 4 ha

【国 県 道】 県道 265 号、県道 175 号

【高速道路】 寄居 SIC：約 3.5km、花園 IC：約 5.8 km、  
嵐山小川 IC：約 16 km

### (3) 課題への対応

#### ① 農村地域産業導入実施計画

農村地域産業導入実施計画の産業導入地区は農振農用地から除外されることになり、法定の施設を整備する場合には、第1種農地であっても農地転用不許可の例外に該当することになるため、開発の可能性が高まります。

ただし、新たに産業導入地区を設定するためには、既存のすべての産業導入地区で企業等の導入が完了している必要があります。そのため、企業立地の確度を十分見極めずに産業導入地区を設定することは、その後の産業導入地区の設定を妨げることになります。したがって、企業立地の確度が高いと確認でき、農振農用地で第1種農地である等の開発を進めるためには産業導入地区の設定が必須である地域について、新たな産業導入地区の設定を検討します。

#### ② 企業誘致優遇措置

寄居町企業誘致条例（平成20年3月25日条例第14号）に基づく、固定資産税の課税免除、企業誘致奨励金の交付、企業誘致環境整備事業（道路の改良・新設工事）の3つの優遇措置を継続します。

開発時には、接する道路の最少幅員が課題になるケースがあるため、企業誘致環境整備事業を活用していきます。

#### ③ 埼玉県との連携

埼玉県には、事業所の新增設を希望する企業からの問い合わせが県内外から寄せられるとともに、不動産に関する情報を持つ金融機関・不動産業者・建設開発事業者との情報交換が広範囲に及ぶため、町よりも多くの情報を保有しています。県との情報交換を定期的に行い、県と町が互いの強みを生かし、連携して企業誘致を行います。

## 5 計画の期間と目標

### (1) 計画の期間

本変更は、令和5年3月に策定した計画の期間内における推進地域の追加に伴うものです。そのため、計画期間については現行計画の終期に合わせ、令和9年度（2027年度）までの期間とします。

なお、この計画期間内においても、総合振興計画等の町計画の見直しや、社会経済情勢の変化に対応する必要がある場合には、適宜見直しを行うものとします。

### (2) 計画の目標

総合振興計画の後期基本計画では、新規立地企業数を成果指標としており、現状値（令和2年度）が累計8件、目標値（令和8年度）を累計16件としています。

本計画では、後期基本計画に合わせて新規立地企業の累計数を指標とし、計画最終年度である令和9年度の目標値は、後期基本計画の目標値にプラス1件し、累計17件とします。

表5 計画の目標

| 成果指標    | 総合振興計画の現状値<br>(令和2年度) | 総合振興計画の目標値<br>(令和8年度) | 本計画の目標値<br>(令和9年度) |
|---------|-----------------------|-----------------------|--------------------|
| 新規立地企業数 | 累計 8 件                | 累計 16 件<br>+ 8 件      | 累計 17 件<br>+ 1 件   |



可 能 性 ∞ むげんだい



## 寄 居 町 企 業 誘 致 推 進 計 画

— 人が集まり活力に満ちた 賑わいあふれるまち —

令和 8 年（2026 年）6 月

発 行：寄 居 町  
編 集：産業振興企業誘致課

〒369-1292 埼玉県大里郡寄居町大字寄居 1180 番地 1  
TEL 048-581-2121（代表）